

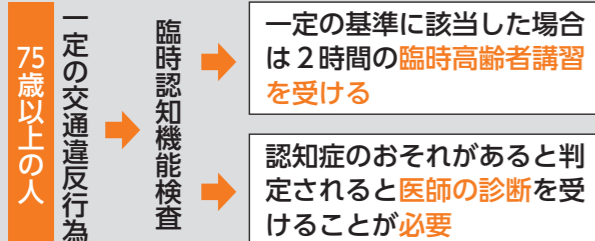
平成29年3月12日
からスタート!

高齢者の運転免許の講習制度が変わります

岡環境生活課(市役所1階1番窓口) ☎32-2056

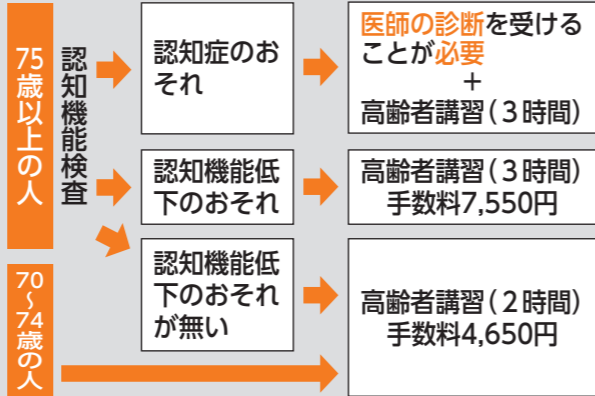
平成29年3月12日に改正道路交通法が施行されるに伴い、高齢者講習制度が変更になります。変更点についてお知らせします。

一定の違反行為をしたとき



一定の交通違反行為とは
信号無視、通行禁止違反、指定場所一時不停止などの交通違反行為です。
詳しくは、お問い合わせください。

運転免許証を更新するとき

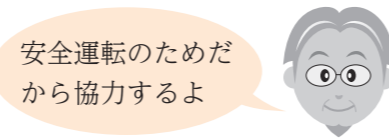


主な変更点
75歳以上の運転者は認知機能検査の結果により、受ける講習の内容などが変わります。また、認知症のおそれがある場合は医師の診断を受ける必要があります
70～74歳の運転者は講習時間が2時間に短縮されます

主な変更点
75歳以上の運転者が一定の交通違反行為をした場合、臨時の認知機能検査を受けることになります
検査の結果により、2時間の臨時高齢者講習、または、認知症のおそれがある場合は、医師の診断が必要になります



医師の診断により認知症と判定された場合、運転免許の取り消しなどの対象となります。



運転に不安を感じたら…運転免許証を自主返納できます

自主返納した際に受けることができる制度を紹介します。

おかやま愛♥カード
バスの運賃が半額、タクシー乗車料金が1割引きになるなど、県内の協賛店でさまざまなサービスを受けることができます。
(ごんごバスは対象外)
※手数料無料

運転経歴証明書
運転免許証と同じ大きさで、身分証明書として使用できます。
※手数料(1,010円)要

身分証明書は、他にも個人番号カード(交付手数料初回無料)もあります



※申請方法など、詳しくは岡山県運転免許センター(岡山市) ☎0867-24-2200にお問い合わせください

危険な空き家などを取り壊す費用の一部を補助します

岡環境生活課(市役所1階1番窓口) ☎32-2055

市では、倒壊などの恐れがある特定空家等やそれになり得る危険空家を認定し、除却に要する費用の一部を補助します。

対象 特定空家等やそれになり得る危険空家の所有権を有する個人など

要件 平成29年3月中に除却工事が完了すること

対象経費 建築物、工作物、塀、立木などの除却工事費用(一部除却工事を除く)

補助額 除却工事費用の3分の1の額(上限50万円)

※申請方法など、詳しくはお問い合わせください



認知症サポーターになりませんか

岡津山市地域包括支援センター(市役所1階) ☎23-1004

認知症について理解を深め、支援する人を増やすため、認知症サポーター養成講座を開催しています。あなたも講座を受けて認知症サポーターになりませんか。

認知症サポーターとは?

認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する人のことです。

どんな活動をするのですか?

自分のできる範囲で活動します。認知症を自分自身の問題と認識し、学んだ知識を友人や家族に伝えるほか、認知症の人やその家族の気持ちを理解しようと努めることもサポーターの活動の一つです。

認知症サポーターになるには?

認知症サポーター養成講座(約90分)を受講する必要があります。講師はキャラバン・メイト(講座開始のための研修を終了した人で、保健・福祉の仕事に携わっている人など)で、テキストやビデオ教材、寸劇などを使って学びます。



受講者には「認知症サポーター」としてオレンジリングをお渡しします



認知症サポーター養成講座

対象 市内に在住・在学・在勤する人を中心に、当日10人以上の参加が見込まれるグループ(少人数の場合は、ご相談ください)

対象例 自治会や町内会、老人クラブ、ボランティア団体、ふれあいサロン、企業、事業所、小学校、中学校、高等学校、大学、教職員、PTAなど

※趣味の集まりや友人同士のグループなども実施可能

資料代 100円

申込方法 電話または直接申し込む

締め切り 開催希望日の1カ月前(おおよその目安です)

※会場は各グループで確保が必要です



テキストは子ども用と一般用に分かれていて、子どもには劇などを通して考える講座になっています

加茂・阿波地区の水道料金を改定

岡環境生活課 ☎32-2055、水道局業務課 ☎32-2106

平成29年4月から、加茂・阿波地区の簡易水道事業を上水道事業に統合することに伴い、水道料金を上水道料金に統一し、6月請求分から下記のとおり改定します。

加茂・阿波地区の水道料金改定の内容

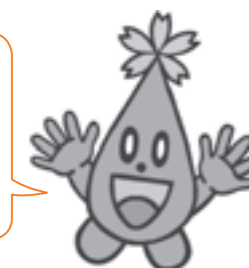
(1)基本料金 変更なし(例:口径13mmの場合、2カ月あたり1,600円)

(2)従量料金 2カ月分使用水量が21m³~200m³の範囲で単価上昇

使用水量	現行単価	改定後の単価	上昇単価
1m ³ ~20m ³ まで	75円	75円	0円
21m ³ ~40m ³ まで	130円	170円	40円
41m ³ ~60m ³ まで	160円	200円	40円
61m ³ ~200m ³ まで	190円	225円	35円
201m ³ 以上	245円	245円	0円

※金額はすべて消費税抜き

加茂・阿波地区以外は料金改定なしだよ



津山市水道局マスコットキャラクタープロックちゃん